

クラブライフの提案

「飛州下呂三湯伝」

目次

#1 投資不足と知名度不足を嘆く下呂町

- 1: 明治維新後は停滞した湯之島
- 2: 終戦後 8 年目の下呂町長の想い

#2 下呂を高く評価したのは林羅山ではなく万里集九

- 3: 下留(したどまり)駅がなまって「げる」→「げろ」→「下呂」に
- 4: 万里集九(ばんりしゅうく・僧侶で漢詩人)による下呂温泉賛歌
- 5: 羅山は万里を引用しただけ

#3 洪水に悩むも江戸時代は好調、維新後に低迷?

- 6: 「湯番」は土地の派生商品
- 7: 1825(文政 8)年大洪水・幕府財政難で公的援助なし
- 8: 1875(明治 8)年大洪水と幸田の逆襲
- 9: 幸田はツイていない

#4 大正期の第一回外資導入の失敗

- 10: 下呂三湯の「外資」導入
- 11: 河原の温泉に所有権を認めず
- 12: 小林重正を除名、しかし湯之島の温泉占有?は容認
- 13: 湯之島の分裂

#5 昭和初期の第二回外資導入は成功

- 14: 名古屋・岩田武七とのアライアンス…掘削動力揚湯と内湯の普及
- 15: 一宮・滝多賀男の登場…幸田の開発
- 16: 湯之島が反対しても幸田で掘削ができた
- 17: 終戦時の下呂温泉

#6 既得権の確立

- 18: 湯之島に温泉シンジケート成立
- 19: 温泉権利の調整と幸田地区
- 20: 源泉の評価

#7 つぎのイノベーションは？

21: 下呂温泉という商品ライフサイクル

1 投資不足と知名度不足を嘆く下呂町

1 : 鉄道開通と外資導入で復活した湯之島

下呂温泉繁栄の契機は1930（昭和5）年の高山線開通、それから昭和初期の「外資」導入である。飛騨の国の温泉に、尾張や美濃の国の資本が入ったことである。

下呂温泉の興亡は1000年に及ぶも、1896（明治29）年の大洪水から約30年は苦難の歴史であって、明治期後半から大正期の下呂温泉は芽が出なかった。1930（昭和5）年の高山線開通でやっと「世人にその名を呼び起こさせる」に至ったのである。

すなわち、湯之島区民の絶えざる努力がやっと報いられ、それが機動力となって、35（昭和10）年頃には各旅館に内湯ができ、48（昭和23）年には薬師・白鷺2温泉会社が合併して下呂温泉（株）が創設された。いまや対岸の森・幸田地区には個人による掘削が数か所行われているが、わが下呂町もどんどん掘ろう。かの小林儀一郎先生も、この辺は掘れば出る、旧式はやめにして回転式コアボーリングで掘るべきだ、この際下呂は大同団結して掘れと言われているではないか……。

この小林儀一郎は少々風変わりな婦人参政運動に寄与しているが、東大理卒、もともとは地質学者。明大と早大の教授を務め、戦後は各地の温泉開発に貢献した。中曽根康弘総理夫人の薫子はこの小林の三女である。

出典：中曽根弘文系図（部分）<http://kingendaikaisu.net/seizi/nakasone.htm>

さて、ここで薬師、白鷺ははともに湯之島地区にある温泉会社のことである。「湯之島区民の絶えざる努力がやっと報いられ、それが機動力となって」という下呂賛歌＝湯之島賛歌こそ、次節で略述する53（昭和28）年の下呂町長の言である。

ただし、ここでいう下呂町とは大正15年町制の「旧々下呂町」で、湯之島、森・小川・東上田4村が合併した。これに55（昭和30）年と57（昭和32）年に上原・中原・竹原3村を合併して「旧下呂町」、2006（平成18）年の平成大合併で「旧下呂町」と「旧萩原町」が合併して下呂市になった。

興味深いのは、下呂という文字が自治体の名前に入ったのは、1926（大正15）年の正月である。もっとも古い地名かと思ったら、意外に新しいのである。たぶん、大字（おおあざ）単位の利害関係が輻輳していたのであろう。したがって、湯之島・森・幸田の記述は、大字・字単位で展開するべきだが、煩雑になるので現代の地図上の表記に準ずる。

本ホームページの下呂温泉の記述は、かなりの部分を以下の資料などに準拠しつつ、筆者の主観で叙述している。ご関心の向きは原典にあたって欲しい。

原田雅彦：「温泉」『飛騨下呂一史料Ⅱ』下呂町史編集委員会、1986年3月、巻末付録解説、pp.21-28。執筆当時、原田は岐阜県教育センター第二研修部長であり、後に同県立図書館長になった。同書はたとえば下呂市図書館に収納され、「(SG)215.3 図029154 17.8.2 下呂市図書室」として開架されている。

下呂温泉の記述は、おなじシリーズの『飛騨下呂一通史』pp.373-398、および『飛騨下呂一図録』pp.486-489にもある。

さらに、荒川晃『下呂温泉とともに』水明館刊（自費出版）、1979年6月も参考になる。

2：終戦後8年目の下呂町長の想い

ときの町長の「わが下呂町もどンドン掘ろう」というエールは、地元出身で事情通なら理解いただけよう。意味するところは、

- ①下呂は1000年やってきたけどまあ大変だった、
- ②河原に温泉があるので洪水のたびに流され復旧にカネがかかって大変なのだ、
- ③江戸時代は何とか旅籠でやってきたけど（明治維新になって役所の統制がキツクなり…委細後述）、
- ④1896年に益田川（注）の大洪水があったりして下呂は鳴かず飛ばず、
- ⑤1930年やっと高山線の下呂駅ができてお客が来るようになった。

この間30年、湯之島人は苦労したのだ（下呂の他地区の連中はこれを理解せよ）、それでやっと1935年頃から河原の湯壺（外湯）から旅館の温泉（内湯）が人気になって繁栄した、

⑥だから湯が足りない、湯之島のX川の南隣の森（旧々森村）や、なんと益田川の対岸の幸田（旧萩原町・平成大合併で下呂市に編入）までも掘削投資している、だから本流の湯之島は、森はともかくとして、幸田に負けることなどあってはならない。

⑦湯之島の薬師温泉（合資会社）と白鷺温泉（同）が合併して下呂温泉（株）が創立されたことは良いことなのだ。幸田に負けずにどンドン掘る。そのために小林博士に来てもらったのだ。…という次第である、終戦後8年目とは思えないくらい新鮮な内容である。

（注）益田川（ましたがわ）は飛騨川上流の別称。X川は掲記したように、下呂御前山・空谷山（げろごぜんやま・からたにやま）を源流とし、下呂市内湯之島橋・飛騨川に流れる河川の名称が不詳のため、掲記のようにX川と仮称する。昭和10年の案内書にはアタノ（阿多野）谷とある。

また、江戸時代の幸田は湯之島村の枝村であった旨、また、前出の山絵図でも幸田は湯之島村の一部として記述されている。森村は湯之島本村からみれば新開地である。

#2 万里集九(ばんりしゅうく・僧侶で漢詩人)による下呂温泉賛歌

3:下留(したどまり)駅がなまって「げる」→「げろ」→「下呂」に

701(大宝元)年に完成した大宝律令は、唐の永徽(えいき)律令を日本の国情にアレンジしたという。天武天皇に御代、一律に施行するため、明法博士を全国各地に送って説明会を開催し、その翌年に施行した。律令の意義は譲るとして、飛騨の国に派遣された博士や制定された国司たち官僚はどの道を通って赴任したのか。飛鳥時代だから都(奈良県高市郡明日香村付近)からたとえば陸奥国・国府の多賀城(≡仙台)に向かって東山道が通り、その途中の方県(かたがた・岐阜市北部)から東山道飛騨支道が国府・高山まで通っていた。

この東山道は日本の山岳地帯を抜けて延々と陸奥・出羽と続くが、飛騨は租(固定資産税)はともかく、庸(労役)調(特産物納)免除で、沿線ではとくに低所得地域であったようだ。菅田駅(下呂市金山町)、伴有駅(下呂市萩原町上呂)、石浦駅(高山市石浦)を経た。その菅田と伴有(とまり)の間隔が長すぎるので、776年に、したどまり下留駅を作った。これが音読され「げる」となり、転じて「げろ」と発音され、あたたためて下呂なる字が充てられという。

温泉の発見は、947-56(天曆)年間とされる。1159(平治元)年、平治の乱の折、東国にいた義平が東国武將を率いて都に上った折、下呂温泉に入湯したらしい。ただし、この温泉は湯が峰(1067m)にあったようだ。その山の温泉が1265年にどういふ訳か低地(たぶん益田川の河原の方)に降りてきた。その訳には諸説あり、天変地異か薬師如来のゆえか、自噴の理由は判らない。好事家にとっては詮索すべき絶好のテーマのようだ。

下呂温泉はさして史料は残っていないほうだというのが、前掲『飛驒下呂-史料』だけでも手ごたえはあろう。ただし、本サイトではスキップして、江戸中期の湯之島を寸描する。

美濃・鵜沼から団体で連句作りに下呂を訪ねた万里集九(ばんりしゅうく)がいる。変わった名前の詩人がいた。近江の安曇川(あどがわ)生まれというから、琵琶湖の真西岸、いまの滋賀県高島市の出身である。元は臨濟宗の僧侶にして文学を学び、1480(文明12)年に還俗し、美濃国鵜沼(岐阜県各務原市)に梅花無尽蔵なる庵(いおり)を構え定住する。東国を旅行し漢詩を制作した。その漢詩を集めた本の名前が『梅花無尽蔵』で、1506(永正4)年の完成とある。鎌倉末から室町の禅宗の漢文学を「五山文学」と称するが、そのなかで高く評価されるという。さて、その本の一か所に「温湯聯句(温湯連句)序」があって、そこに湯島(現・下呂温泉)が登場する。

内容は温泉談義しながらの連句の模様を描いた。当時の教養人の嗜みは、中国語で書かれた書籍を日本語に読み下し、多くの知識を得ることである。当時の僧侶が政治にコミットする所以は、この語学力や作文力にある。為政者にとっても便利な存在だった。

さて、万里らは、さんざん中国の温泉談義をしたあと、我が国に60余州あるといえども温湯(温泉)は下野の草津、摂津の有馬、飛驒の湯島が秀逸であって、その湯島で、延徳3年8月(新歴だと1491年9月)、温泉をテーマに連句の会を催したら、参加者は熱中し、ひと巻(紙2枚4Pで50句分を記載)も作ってしまった…と書かれてある。飛驒の湯島はそれほど素晴らしいと言いたかったのであろう。

この万里の「温湯連句序」の内容は、なんとなく王羲之の「蘭亭序」の趣がある。蘭亭序は、王羲之(303-61年、史上最高の書家、東晋で右軍将軍)による詩集の序文である。王、50歳の353年3月、禊(みそぎ)を行うため、名士41人を別荘に招き、蘭亭(浙江省紹興市にある名勝)に会して曲水の宴を開いた。高い山と陰しい嶺に林が茂って長い竹もある。清流・早瀬の左右に光がさし、その水の流れを引いて「曲水」を設け、傍らに客が坐えい、そこに盃が流れる。深い思いを語る。空は晴れ、空気は澄み、春風がおだやかに吹く。空を上げば広大な宇宙、見下ろせば万物が動くさまが見え、思いを深くに馳せ、見聞は披露を尽し、本当に楽しい…。正確な訳は読者にご研究いただくとして、筆者は、これぞまさしくリゾート精神の発露であろうと理解した。

万里はむろんこの蘭亭序をよく勉強していたであろう。時期は、王羲之より1100年の後、足利幕府は後退期、毛利元就の家督相続約30年前の頃だ。万里が美濃の鵜沼に住んでいたとするなら、飛驒の下呂迄、348号線97号線、昔日の飛驒街道を経由すると72キロある。クルマなら2時間もかからないが、片道3日間くらいかけたのだろうか。

表のなかの「友社」については、以下のような記述がある。当時の文人たちの行動の一端から、万里が下呂を訪れた背景が、さらに理解できると思われる。

「義持は常に禅林生活の中心人物であった。頻々として行く各禅寺への参詣、その参詣のためには各寺に書齋を設けている。」「又詩会を催すことも屢であった。その時に常に集る文雅の交りの一団の人がいる。これを五山では友社と言っている」「これら友社の人々は、義持が石清水や伊勢や丹後九世戸文殊・近江永源寺等に旅行する時も、随侍して行ったらし、各地に於いて催された詩会席上の作と思われるものも多い」

出典：玉村竹二『五山文学』至文堂、1955(昭和30)年。ただし、上掲引用は、星山晋也「室町時代の山水画詩画軸の著費成立における諸相」から転記した。

5: 羅山は万里を引用しただけ？下呂には訪れていない…

万里集九の『梅花無尽蔵』の完成の100年後、林羅山が出現する。

1583(天正11)年京都生まれ。95(文禄4)から97(慶長2)年古澗慈稽(建仁寺大統庵)と英甫永雄(建仁寺十如院; 雄長老)に仏教を学び、松永貞徳(俳人歌人歌学者、母は藤原惺窩の姉)から文学を学ぶ。その後独学で、儒書、朱子学に傾注、1604(慶長9)年藤原惺窩と出会い師事する。惺窩が惚れぬいたという秀才で、その推挙を得て23歳で幕府に就職、ただちに家康の側近に徴用されたキャリア官僚である。

秀才羅山はいかなく期待に応え、1607(慶長11)年に、天動説でイエズス会イルマン・ハビアン修道士の地動説を「論破」し、そのためハビアンはキリスト教の棄教に及ぶ。翌08年に2代将軍秀忠に講義、19年には方広寺梵鐘の「国家安康」「君臣豊楽」で豊臣家に難癖をつけ、また35年の武家諸法度を起草するなど大活躍をしている。その羅山が旅行した有馬温泉については、浴効があるとか、地震で山崩れが起きて熱い湯になったとか、鶏卵を入れていくと白変凝固するとか書いているが、湯島(嶋)ことは、万里の叙述を引用してか、有馬・草津と並んで名湯であると例示してはいるも、草津や有馬のように有名ではなく、いわば秘湯と評している。「それでも俺はよく知っているのだ…」と言いたげである。

羅山は実際に下呂を訪れてはいない。体験のうえ取り上げたのではなく、羅山は、自分が万里の詩集もちゃんと読んで、それほどの勉強家である、俺は超一流の教養人なのだ、後世に伝えたかった…ように筆者は解釈する。それで下呂温泉は銅像まで建てて羅山を歓迎する。

(注) 羅山の原文はたとえば『古事類苑』、地部四十六、温泉、湯性 第3巻1106頁にある。

Netからは国文学研究資料館を参照のこと。

<http://base1.nijl.ac.jp/~kojiruuen/tibu3/frame/f001106.html>

一方、有馬温泉のホームページには、羅山のことなど何も書かれていない。

公式サイト：<http://www.arima-onsen.com/history.html>

羅山にしてみれば、俺があれだけ取り上げたのにと苦言するにちがいない。有馬(当時は有間)の方は600年代に舒明・孝徳帝が訪れ、また、1596(慶長2)年の大震災では、崩壊した温泉に豊太閤が大規模復旧工事を施工している。有馬では応援団に事欠かないから、羅山くらいでは出番がないともいえる。

江戸時代の温泉番付に湯島(下呂)は登場するけれども、残念ながら下呂は有馬や草津ほど高位ではない。三名泉はいささか背伸びを認めないが、下呂はもっぱら羅山を担ぎ出し、日本の三名泉を強調する。しかし、いまや羅山など知名度はないし、羅山が例示してもいまの顧客に何かメリットがあるとも思えない。バラクオバマを担ぐ小浜市みたいなものだ。また以上の理由から、これ以上、羅山の詮索をしてもおもしろい話にはならない。

しかし下呂が東海地方を代表する我が国屈指の温泉であることは、万里がいうごとく確かなことで、それはムリに羅山を担ぎ出すまでもないことである。

#3 洪水に悩むも江戸時代は好調、維新後に低迷？

6:「湯番」は土地の派生商品

温泉は益田川の河原に出湯(自然湧出)する。有効な管がなく管工事もできないから管を埋めて湯を導くこと(掘削自噴)できないし、動力がないから地下の温泉をくみ上げる(掘削動力揚湯)ことも不可で、堤防の外(堤内地)には引湯できなかった。河原の温湯は河原(堤外地)でしか使えない。河原に湯壺を作り、宿泊者はその湯壺に入って温泉を浴する。つまり外湯であった。いまなら河川敷の占有だからあきらかに河川管理者の管轄である。

1692(元禄5)年、江戸幕府は金森頼時を出羽国へ移封、飛騨は直轄地になり、下呂は高山代官(後に郡代に格上げ)の支配下になる。しかし、歴代代官は湯之島村に500文の温泉役(税)を課すだけで、ほぼ湯之島村の自治に任せていた。年間2-3万人の当時客があったという。ちなみに、平湯の平湯村・蒲田温泉の神坂村は、客が少ないというので各150文であった。これは年々増税されるが、明治維新まで続き、維新以降はさらに徴税賦課されるようになる。

益田川河原にある湯壺、いわば湯之島村の温泉浴場の運営権は日単位で構成され、所有する不動産(田畑)に付随していたらしい。結果として湯之島の田畑合計を基準に、1832(天保3)年の場合は361日(新暦風にいえば365日)を割り振り、かつそれを月割りして権利化していたようだ。ちなみに久兵衛90日、清兵衛35日、以下25名が持っていたという。

湯壺のお当番のとき入泉料が入る。この運営権を湯番というらしい。この運営権がいつしか田畑と切り離されて売買され、筆者の想像だが、まさに派生商品として別個の価格で取引される。

既出の『史料』の157「田地売渡証文」によれば、1732(享保17)年、湯之島村九兵衛が森村長三郎に売った15日の湯番が、さらに湯之島村藤兵衛に金5両で売られた旨の証文がある。

幸田も湯之島村の一部ではあるが、そうそう仲良くできない事情がある。湯之島と幸田の境は益田川である。江戸時代の湯壺はいつも湯之島側にあったわけではない。川道は自然に移動し、村境を超えることもある。まして江戸時代の幸田は湯之島村の枝村である。俺にも湯番の権利があると当然言い出すであろう。

ところが、1747(享保4)年、理由は不明だが、幸田の12名分の湯番75日分(31石に相当)を、金7両3分+銀3匁で湯之島本村に売却する。よって幸田には温泉の運営権がまったく無い時代が続く。これが湯之島と幸田の対立の芽になる。

湯之島は旧下呂町、幸田は旧萩原町。いまは下呂市になったが、市役所の本所の所在地は。2012年の今もって決着がついていない。益田郡の中心はむしろ旧萩原町、JR高山本線でいえば「飛騨萩原駅」にあった。これもオテルドマロニエには重要なことであった。

7:1825(文政8)年大洪水・幕府財政難で公的援助なしだが・・・

洪水で壊滅した湯壺は復旧しななければならない。相当な資金が必要で、なんとか調達を考えなければならない。湯之島にその富があるのかどうか。そのときの高山陣屋はどう扱ったのか。実は驚いたことだが、知らん顔はしていない。ちゃんと地域振興に努めていたのである。

1788(天明8)年、村差出帳によると、湯之島村は57軒で人口は282人であった。この年は田沼意次の没年、

例の小説・鬼平犯科帳のモデル長谷川平蔵(本名長谷川宣以)が火付盗賊改役に就任して2年目である。

1825(文政8)年の大洪水で、河原の湯壺は崩壊する。湯番の所有者はこれを復旧しようとするがカネがない。頼母子10両講を開くもどうにも足りない。29(文政12)年、高山(郡代)役所に助成願いをだすが財政難で幕府も出せない。そこで近郷近在の金持ちから120両(少々野村・武右衛門80両、

湯之島村・九兵衛10両他)を無利子10年賦で借りる。その資金を高山役所に預け、役所から湯之島村が借りる形で工事に充てる。1830(天保元)年湯道を掘り当て、役所は出資者に褒賞を上申し、老中水野出羽守はこれを受理して褒美銀を受け一件落着となった。

河原の湯壺は水かさが増せば崩壊する。そこで困いを頑丈にしなければならない。カネ・ヒマがかかる。湯番のメリットを得るには投資は不可避だ。いよいよカネがなければ区有林を売却した。区有林とはたとえば湯之島村民のいわば共同所有林である。

8:1875(明治8)年大洪水と幸田の逆襲

明治維新の後、厳格な河川行政が敷かれるようになった。そのなかで官有河川敷の占有許可を取る必要が生じた。幕府の温泉役のような牧歌的な管理ではなくなった。こうしたことへの一連の対応は容易なことではなかった。旧々下呂町町長のいうところの、「湯之島区民の絶えざる努力」の一端なのである。

益田川はたびたび洪水を起こした。1875(明治8)年洪水で湯壺が崩壊したので、湯之島村は筑摩県に属していた関係で(翌年岐阜県に合併)、県庁のある信州の松本まで行って免税願いを出した。

つまりタダで河川敷をつかいたいということである。筑摩県庁は内務卿大久保利通宛てに上申して免税の許可を取った。

この洪水で水道(みずみち)が変わった。別のところに湯脈を見つけるかもしれない。あるとき、従前の出湯地から40間(約70m)離れたところに融雪箇所を見つけた。往診したお医者さんが見つけたともいう。

幸田の住民はこれを掘削し源泉を探り当てた。幸田側は76(明治9)年河川敷利用願を出す。当然に湯之島は怒る。湯番がないのに河原の温泉を仕切るとはなにごとかとなる。湯之島本村側は、幸田が湯番を売却したことを理由に、これを阻止しようとして願書を出した。

9:ツキがなかった幸田

維新政府が旧幕府時代の契約をどう判断するかが見ものだったが、結果的に、幸田は温泉営業できなかつた。したがって明治政府も旧幕政下の契約を認めた格好になる。幸田の落胆はいかばかりか。

1896(明治29)年にまたまた大洪水が起きる。川の流れは幸田側に味方した。今度は幸田が湯壺を作る番だ。官有河原使用許可願を出す、開発資金を問われ説明に苦慮、着工延期願を出すもうまくいかなかったらしい。どうも幸田はツイていない。

明治維新も進み、文明開化で鉄道網が充実してくると、湯之島にせよ、森・幸田にせよ、ひとの流れからは取り残される。1902(明治35)年には中津(11年に改名し中津川)駅が開業する。中津川から国道256・257号線経由で約55km。名古屋から美濃加茂などを経由して歩く(約98km)よりはずっと近いが、全国的には鉄道網が充実し始め、駅降りたらすぐの温泉が増えてきている。下呂の形勢が悪い。

しかし、ツキがなく、落胆した幸田が、後述のように、第2回外資導入で成功を収めるのだから、事業はわからないものだ。

#4 大正期の第一回外資導入の失敗

10: 下呂三湯の「外資」導入

官有河原に許可を得て、対価を払って湯壺を作り、入泉料をとろうとする。そのビジネススキームが良くない。洪水のたびにカネが出ていく。洪水はいつ来るかわからない。肝心なのは揚水(揚湯)、あるいは陸地での掘削である。これには技術と資金が必要になる。そして、地元の区有林を売ったくらいでは資金がでないなら、湯之島とか森とか幸田とか言ってみても仕方がない。一丸となってことに当る必要があるのだが、下呂はまだまだ紆余曲折を経ることになる。

カネがないならカネ持ちを探せ。揚湯するなら動力が必要だ。電力が要る。発電設備を作れば良い。カネ持ちに投資させればよい。そのなかで湯之島も食っていけばよい。早晚、こういうビジネススキームが必要になる。

しかし、それだけのカネ持ちは湯之島にはいなかったし、明治政府も、岐阜県庁もそれどころではなかった。このスキームを理解できるカネ持ちに、なかなか出会えなかった。

(注)水野由美他「長良川発電所と小林重正について(岐阜県美濃市の近代化遺産その2)」『日本建築学会(関東)学術講演梗概集』1993年9月、1465-1466頁。

11: 河原の温泉に所有権を認めず

まずは湯壺から堤内地(堤防の外側)に揚湯する。この工事資金と技術を確保しなければならない。その登場したのが岐阜の小林重正(1856-1935)。長良川水力発電所など岐阜の電力開発では先駆者である。当時、水量風速や技術未熟による電力不足や事故が多いのに、長良川がうまくいったのは、小林らの「周到かつ適切な事前調査」の賜物という。いまの中部電力の創設期に活躍した恩人の一ではある。

しかし、立志伝中の人物と描きたいところが、伝わる人物像からは、たしかに新規事業好みではあっても、苦労が多い割に、儲かったという感じが見えてこない。カネ持ちというより、コーディネーターであったようにも見える。頑固な古武士像が映ってくるが、筆者の主観がいささか入りすぎか。

河原に湧出する温泉の所有権は湯之島の住民にあり、当然、官有地の河川敷を使用する権利があると考え、それを小林から資金を得る代わりに、その使用权を転借しようとした。しかし国が許可を出す以前に、湯之島が小林に温泉権を転貸することは無効であり、かつ、また小林が転借すること自体も違法とした。湯之島が温泉を所有しているという考えは否定された。

その上で、1909(明治42)年、湯之島の住民63名と小林は共同出願し、河川敷の使用許可を得た。

12: 小林重正を除名、しかし湯之島の温泉占有?は容認

水力発電からみれば、たかだか河原湯壺からの560尺の揚湯である。しかし、揚湯に必要な電力を発電できなかったらしい。1919(大正8)年に開業式までやって3カ月で休業するなど、トラブルが重なって湯之島から除名された。

おそらく人物的な要因も災いしたのであろう。岐阜県に共同出願して許可を得た小林の河川敷使用許可も取り消され、このことで裁判に持ち込んだが、結局、小林側は敗訴した。

湯之島が勝訴したこともさることながら、河川敷の占有許可があれば、河川に湧出する温泉の権利は、湯之島の60数名(あるいは106名)の住民にある(≡占有する)らしいという考え方は、この段階で概ね成立したことも重要である。

「らしい」というのは、いまもって日本の民法は温泉権を物権として扱っていない(基本的に債権である)。土地の所有権と比較するならば、温泉権は土地というほどのモノではないし、温泉が湧出する事態を、自由に支配(使用・収益・処分)できる権利ではない。この原稿でも温泉権とモットもらしく書いてきたが、皆が温泉に関する契約を真面目に護ろうというから、土地所有の権利みたいに扱われている。意外に脆い権利なのだ。

13: 湯之島の分裂

しかしながら、小林追放後の地元もさまにならない。湯之島が分裂して、薬師・白鷺両温泉合資会社が創設される。ここまでは三湯伝といっても、湯之島村のなかの湯之島と幸田であって、森村はほとんどでてこない。湯之島対幸田であったが、ここからが、薬師・白鷺・幸田の三すくみになり「飛州下呂三湯伝」になる。

いま明治の終期から大正にかけて、下呂に温泉客は増えてきた。しかし河原に湧出する温泉やその周辺で掘り当てた温泉ではどうにもならない。湯量は減少するし温度は低下する。河原に出ても寒くて仕方がない。加熱すると燃料費はかさむ。小林を追い出して、合資会社を作ってみても、赤字が膨らんで仕方がない。

さて、読者がこの合資会社の社員だったら、この事態どうご覧になるか。社員というのは従業員ではない。出資者のことである。Wikiにさえ、「合資会社の無限責任社員・有限責任社員は、会社の債務について会社財産をもってしても完済できなかった場合には自己の財産をその弁済に充てることを迫られる」「これを間接責任と対比して直接責任という」と書かれてある。無限責任社員は責任を負うべき額に文字通り限度がない。私財をなげうっても足りなければ「命」を出すしかない。有限責任社員の家にだって債権者が押し寄せる。名門の崩壊を喝采して眺める場面である。アホらしくてやってられん…と思考すべきである。

小林を追い出しても、結局は自分たちが小林になるだけだった。結局、提内地(堤防の外側のこと)であろうとなかろうと、湯量豊富で高温の泉源を掘り当て、地表まで揚湯して(掘削動力揚湯)、さらに目的地まで導湯する開発プロジェクトを成功させる以外に、下呂の進む道はなかった。そうなると改めて資金提供者を探さなければならぬ。

#5 昭和初期の第二回外資導入は成功

14: 名古屋・岩田武七とのアライアンス…掘削動力揚湯と内湯の普及

つぎに登場したのが名古屋の岩田武七である。岩田がどういう事業で成功したのかは定かではないが、相当の金満家であったようだ。掘削工事・揚湯工事に要する一切資金を提供する代償に、出湯量の2/3は湯之島に提供するも、1/3は岩田が取るという提案だ。

1927(昭和2)年12月に交渉が始まり翌28(昭和3)年3月には話がまとまった。厄介な温泉権の所有には触れず、利用権を主張した点でよかったのかもしれない。その後この利用権がどう継承されたかは興味津々である。

岩田はその湯を宿泊施設に引き込み、内湯の旅館事業を構想した。これが「湯之島館」として結実する。その

建物は旅館建築史のいちページを飾る価値のあるもので、いまもって評価が高い。また、内湯の先鞭をつけたのも卓越した事業観の賜物だ。

そこまではよいのだが、筆者の要らざる心配は、「1/3は岩田が取る」メリットがどこまで確保されたかということだ。むろん、下呂の名門・湯之島館の引湯は問題ない。しかしいくらなんでも「1/3」は使わない。使わない部分は、その後、どう権利化されたのだろうか。

温泉権のもろさを意外に発揮したのではなかろうかと。温泉権があるからと言って甘えてはいけない。そういう教訓を得るかもしれない事例である。

15: 一宮・滝多賀男の登場…幸田の開発

つづいて一宮の滝多賀男が現れる。

地場の古老は呉服の行商と説明したが、水明館編の社史だと、桑苗木や農機具のセールスとある。先代滝此七が創業した滝此商会はずいぶん羽振り良かった。仕事で下呂を訪れ宿泊を重ねるごとに、岩田の湯之谷館に刺激されたともいう。また、1928(昭和3)年の高山線岐阜-下呂の開通と下呂駅開業にも刺激であろう。高山本線の岐阜-富山が全通するのは1934(昭和9)年である。

しかし、既得権でがっちり固まっている湯之島には入り込む隙間がない。それで31(昭和6)年11月に大字森字大谷1012(おそらくいまの下呂市役所付近)、また33年(昭和8)年4月に森の南東側の大字小川字道添(たぶん市役所から1.6km位離れたわかば保育園の近く)に注目して、温泉試掘許可を願い出ている。

試掘は成功したのかどうかはわからない。これが後の「水明館」のはじまりと思うのだが、現在の水明館は幸田地区に立地する。試掘に成功して森から幸田に移転したのか、試掘の成否にかかわらず幸田で開業したのかは、同館のホームページでもわからない。同ホームページには、むろん内湯を取り入れて開業したが、早々に大洪水の被害に遭い大半を喪失するも、頑張りぬいて何とか生き残った旨の記述がある。

(注)水明館の開業の背景などは以下を参照。

荒川晃『下呂温泉とともに』水明館刊(自費出版)、1979年6月。

16: 湯之島が反対しても幸田で掘削ができた

湯之島側に影響が出ないという条件付きだが、水明館は結果として温泉を掘削できた。このことは、湯之島の温泉権は必ずしも川を挟んだ幸田側には及ばないということを、いわば公式に認めたことになる。さらにいえば、既存温泉に影響がないことさえ保証するなら、温泉は誰でも掘削できることを意味する。これは既存業者にとっては脅威の伏線となったが、温泉旅館業界のイノベーションのためには必要なことである。

ここから60年を経て、マロニエ下呂温泉もこのメリットを享受した。湯之島がカンカンになって怒るのも無理はない。

さて、当面、湯之島、森ともに既存事業者は内湯に切り変えていく。薬師湯温泉(資)は内湯用給湯契約を締結するようになった。鉄道開通+外資導入+内湯…。これで下呂は久方ぶりに江戸後期並みの繁栄を取り戻し、さらに一段と全国区の温泉に成長していく。

けれども、肝心の湯量不足がめだつようになった。大東亜戦争期は傷痍軍人療養施設(後の岐阜県立下呂温

泉病院)ができたりした。しばらく小休止の感があった。

出典: 阪急交通社のホームページから。http://s.hankyu-travel.com/oyadoplanlist/oyadoplanlist_02173.html

#6 既得権の確立

17: 終戦時の下呂温泉

大東亜戦争は 1945(昭和 20)年に終戦を迎える。联合国軍最高司令 D.マッカーサーが GHQ(联合国軍最高司令官総司令部)を組織する。47(昭和 22)年農地解放政策を導入する。同じ飛騨でも高山は大きな影響を受け、資金不足に陥ったというのが筆者の考えだが、下呂はその影響はさしてなかったようだ。もともと旧下呂町には、解放に値するほどの農地がさほどなかったのかもしれない。むしろ、戦後の復興を享受し始めた。

大旅館ほど内湯を志向する。終戦で痛めつけられとはいえ、戦後の力強い復興は温泉試掘の資金を産み出すことくらい容易であったのであろう。むしろ各旅館が資金を調達できたから、試掘競争になったし、大企業が下呂に保養所を設置するのでも内湯が必要になった。ますます泉源が必要になる。

温泉法令は許認可を自治体に委ねるが、首長は火中の栗は拾いたくないので、試掘の条件に当該地域の同意を促すことが多い。河川敷や河川地域での試掘となれば、温泉法以外に、河川法による許認可も必要になる。地元の同意は地元有力者のインフォーマルな懇談に帰着する。要は、泉源が欲しければ、役所と地元有力者の権威に服せばよいことになる。その服し方はさまざまだ。

18: 湯之島に温泉シンジケート成立

当然ながら、先発の事業者の利害が優先するから、後発は煮え湯を飲まされやすい。否、先発組はいま享受する特典を、将来に継続できるように確実に現状維持できるようにする。よほど危機感があったのであろう。湯之島の 2 大派閥は手締めとなる。

1948(昭和 23)年、湯之島の薬師・白鷺両合資会社は合併し、下呂温泉(株)を創設、また、翌 49(昭和 24)年に、薬師、白鷺、湯カン(意味不明)、その他 14 戸を利用者とする河川敷継続占有願を提出する。

その意図は、温泉権の転売移転を防ぎ、天与の資源を永久維持すべく、非営利目的の組合を創設、温泉の占有を確保するというもので、「昭和 3 年以前から湯之島本組に在住の本籍者にして一家を有する者」が組合員になる。そして占有した温泉は、下呂温泉(株)に貸与するという仕組みであった。昭和 3 年以前というのが面白い。岩田武七・滝此七(注)を考慮してのことであろう。

自家用泉を試掘する者は、試掘成功の暁には、その権利を下呂温泉(株)に差し出す旨の同意書を要求していた。54(昭和 29)年頃である。温泉枯渇防止に名を借りた、温泉旅館の過当競争防止の意図もあったであろう。こうした方式は、59(昭和 34)年、下呂温泉保護協会が創設されるに及び、有効かどうかは別にして、いわば公権力で湯之島・幸田を支援する形が、事実上出来上がったのである。

(注)滝此七と滝多賀男(初代)の関係は不詳。

19: 温泉権利の調整と幸田地区

1963(昭和 38)年に岐阜県温泉審議会は、湯之島・森・東上田・萩原町は既存の井戸から 100m 離し、かつ口

径 150 mm以下、深度 300m以下と制限し、下呂温泉保護協会を創設した。

マロニエの西上田もこれには該当する。しかしながら、これを逆に見れば、この要件を満たしていれば、だれでも掘削は申請できることになる。湯之島が下呂温泉を仕切るという図式は、100m 離すという制限が湯之島地区では有効に機能するゆえ、可能になるのであって、森・幸田、まして旧萩原町では、100m 離せば、掘れる場所はいくらかもあるという理屈になる。

伸び盛りの 1970 年頃、あと 20 年後をピークに、宿泊数が前年対比で減少し続けるとは予想もつかなかった。下呂の宿泊市場は増加し、下呂が提供する部屋数も増加、その結果、温泉需要も急増したから、年々湯量と温度が低下した。そこで下呂温泉事業協同組合を結成、幸田・湯之島両地区で集中管理方式が採用されるに至った。

各旅館の源泉を組合に預ける代わりに、使用量に応じて使用料を組合に納付する「随時分湯方式採用」した。その結果、38 本で 7000L/m(L:リットル、m:分)から、19 本を休止し 3000L/m の給湯で需要を賄い、4000L/m を節約するに至った。さらに、貯湯能力の増加、給湯の高温化について設備投資が行われた。(注)ある下呂訪問客のホームページに、「…温泉スタンドを利用するためには、200L か 300L の車載用タンクと水中ポンプ、ホースなどを準備して、下呂温泉事業協同組合に申請しますが、残念ながら下呂市民限定のぜいたくな楽しみです。利用料金:300L:200 円、200L:150 円…」という記述があった。「組合」だから当然なのであろう。

20: 源泉の評価

もともと源泉を所有していたところは、どうやって納得したのだろうか。源泉の湧湯量 p (L/m)と温度 t (°C)を勘案して権利を評価する。評価式が載っていた。評価は 2 回に分けて行う。

まずは 1 回目 $v_1=(t/43)*p \dots ①$

そして 2 回目 $v_2=(t/43)+((t/43)-1)*1.3 \dots ②$

要は、涌出量が多いほど価値があるが、源泉の温度が高ければそれ以上に価値があるという考え方だ。例題がある。以下の源泉 A は源泉 B に対して約 3.36 倍の価値があることになる。これで利害関係者は納得したようだ。

①と②の式は筆者の理解であり、著者益子安(財・中央温泉研究所)から見れば正確ではないかもしれない。①については、益子安「総説・温泉の集中管理」『温泉科学』Vol.32, No.2, 日本温泉科学会、89 年 11 月、pp.52-60。 http://www.j-hss.org/journal/back_number/vol32.html からダウンロードできる。②は下呂温泉事業協同組合史で見つけた式で、おそらく下呂のローカルルールであると推定するが、出典は失念した。

#7 つぎのイノベーションは？

21: 下呂温泉という商品ライフサイクル

先の下呂温泉事業協同組合は、中小企業協同組合法という組合で、集中管理事業の実施のため、下呂町・萩原町西上田を範囲にさだめた。目的は、源泉保護・合理的利用・組合員の経済的地位向上、観光客の利便を目的とし、源泉所有者と源泉利用者が組合員になるというものである。

温泉の集中管理という意味では優等生であったから、繁栄時にみなで協力して儲けるには有効であった。けれども、下呂温泉という商品のライフサイクルが示す衰退期に、はたして有力な武器にはなっているのか。いささか

心もとない。

観光統計が始まった1955年-73年は11万人から126万人と順調に伸びたが、71-83年の宿泊客は100-115万人の間を往復して停滞、83年から94年は112万人から187万人に伸びたものの、以降は減少の一途をたどり、2011年は108万人、つまりは1975年頃の水準まで下がった。

これは景気循環的というより、下呂温泉に宿泊という商品のライフサイクルが一巡したという構造的要因が大きく影響したというべきであろう。つまりカネがあったとしても、下呂温泉の旅館に泊まる必要はないと考える人々が、下呂温泉の市場(=すでに泊まったことがある人々、あるいは本来だったらこれからお客になる人々)になかで増えていることを意味する。このライフサイクルを、再び上昇局面に乗せる方法を探り当てたい場面である。

市場は景気にある程度左右されるから、景気が良くなれば下呂に客は戻ってくるけれども、それだけでは不足であろう。市場の意向を逆方向に引っ張るだけの何かが必要になるので、それこそ容易なことではない。09-11年を停滞期とみて、71-83年のような長期停滞期のあと上離れするかどうか。しばらく微減微増を繰り返すうちに、相当な業態改革を施す必要を感じる。

商品にはライフサイクルがある。市場への導入期→上昇期→飽和期→下降期→撤退がたとえば放物線を描く。どんな商品でも永遠はない。いま、ギリシャやイタリア、ポルトガルやスペインの国債が蔑視されている(要はリスクが高い)。でもこれらの国々はかつて超一流国だった。英国など北の貧乏国にすぎなかった。要は、国家にもライフサイクル(ソブリンサイクル)がある。下呂温泉にライフサイクルがあるのはあたりまでのことなのだ。下呂温泉のシンジケートも、いつまで同じことをしていれば、いずれは滅びる運命にある。ここで新機軸が必要になる。その結果次第では、21世紀の三湯伝に西上田はじめ旧・萩原が登場するのかもしれない。

ひとつの方向は、まさに湯之島の優位性を取り上げた万里集九に潜んでいる。「湯温連句序」が大いに参考としたであろう王羲之の「蘭亭序」もまたヒントを与えるのではないか。

(注)本稿の下呂温泉も含め、このホームページの「クラブライフご提案」の記述は、一般社団法人日本リゾートクラブ協会から委託を受けた著作者(大谷毅)の主観によるものであって、本協会の公式見解ではない。なお、文中の敬称は省略した。原稿は関係者に査読していただいているが、文責は大谷にある。